

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業-ノンステップバス）

平成30年 3月 5日

（名称）藤沢市地域公共交通会議

（代表者名） 岡村 敏之 印

1. 生活交通改善事業計画の名称
平成29年度 ノンステップバス導入促進計画
2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性
高齢者、障がい者をはじめ、車いす使用者、歩行困難者、ベビーカー使用者等の段差の移動を負担に感じる全てのバス利用者に対して、ノンステップバスの導入を促進することにより、バスの利用環境を改善し、自立した移動による社会参加の機会を増やすことを目的とします。
3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果
（1）事業の目標
平成28年度末において、藤沢市では106両のノンステップバス車両が運行され、バリアフリー車両の導入率は約30%となっています。平成22年度に国土交通省が示したバリアフリー法に基づく『移動円滑化の促進に関する基本方針』では、平成32年度までにノンステップバス車両の導入率を約70%とする方針が示されていることから、バス事業者の車両更新に合わせてノンステップバス車両の導入を促進していきます。
（2）事業の効果
ノンステップバスの導入率が向上することにより、段差の移動を負担に感じるバス利用者にとって、買い物や通院等の移動の負担が軽減され、バス利用者の利便性及び安全性の向上による利用者数の増加が見込まれます。また、今まで自家用車で移動をしていた人が、バスへの利用転換を行うことで環境負荷への低減も見込むことができます。
4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者
（1）事業の内容：（補助対象事業者）
【内容】 ノンステップバスの導入 【藤沢市合計】 大型（車長9m以上）19台、小型（車長7m未満）2台 【業者別内訳】 神奈川中央交通（株）：大型11台、江ノ島電鉄（株）：大型8台、小型2台
（実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の3区分における運賃割引率について） 神奈川中央交通（株）、江ノ島電鉄（株）ともに 身体、知的：普通旅客運賃 5割、定期旅客運賃3割 精 神：設定なし
（2）関連事項（以下、〈 〉内の事業に該当する場合に記載）
〈バス車両の導入に係る事業〉 事業を実施する地域を含む都道府県における車いす対応車両（ノンステップバス、ワンステップバス及びリフト付きバス）等の導入台数。（平成29年3月31日まで） ・ノンステップバス：106台、ワンステップバス：219台、リフト付きバス：1台 ・乗合バス車両の総車両台数：326台

5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

平成29年度（当該年度）

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県 負担割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
大型ノンス テップバス 導入補助 (インバウン ド対応)	287,504 千円 100%	18,200 千円 6.3%	0 千円 0%	8,400 千円 2.9%	260,904 千円 90.8%
大型ノンス テップバス 導入補助 (サバイバル 対応)	136,284 千円 100%	8,400 千円 6.2%	0 千円 0%	0 千円 0%	127,884 千円 93.8%
小型ノンス テップバス 導入補助 (インバウン ド対応)	29,120 千円 100%	1,160 千円 4.0%	0 千円 0%	0 千円 0%	27,960 千円 96.0%
合 計	452,908 千円 100%	27,760 千円 6.1%	0 千円 0%	8,400 千円 1.9%	416,748 千円 92.0%

平成30年度（翌年度）※

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県 負担割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
大型ノンス テップバス 導入補助	136,284 千円 100%	8,400 千円 6.2%	0 千円 0%	8,400 千円 6.2%	119,484 千円 87.6%
合 計	136,284 千円 100%	8,400 千円 6.2%	0 千円 0%	8,400 千円 6.2%	119,484 千円 87.6%

※平成30年度は補助予定台数が未定のため、平成29年度を参考に記載しています。

## 6. 計画期間

以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（——）で記載。  
●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載

事業の名称	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	4月 9月 12月 3月	4月 9月 12月 3月	4月 9月 12月 3月
大型ノンステップバスの導入	【インバウンド対応】 7月31日着手  3月31日完了予定 【サバイバル対応】 3月31日着手・完了予定 (補正対応より、繰越可)	7月31日着手予定  3月31日完了予定	7月31日着手予定  3月31日完了予定
小型ノンステップバスの導入	7月31日着手  3月31日完了予定	導入未定	導入未定

## 7. 協議会の開催状況と主な議論

- ・平成25年 4月25日（第1回）藤沢市地域公共交通会議設立
- ・平成30年 2月21日 神奈川中央交通株式会社と江ノ島電鉄株式会社の車両の導入方針及び平成29年度の導入計画について合意。
- ・平成30年 3月5日 第16回藤沢市地域公共交通会議での審議の結果、委員の過半数から合意が得られたため、藤沢市地域公共交通会議の合意事項とした。

## 8. 利用者等の意見の反映

平成32年度までにノンステップバスの導入率が70%以上になるよう、計画的に行ってほしい。

## 9. 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	・神奈川県県土整備局 都市部交通企画課
関係市区町村	・藤沢市 計画建築部
交通事業者・交通施設管理者等	・(社)神奈川県バス協会相模支部藤沢地区会 ・神奈川中央交通株式会社 ・江ノ島電鉄株式会社 ・藤沢警察署 ・藤沢北警察署
一般旅客事業者の組織する団体	・神奈川県交通運輸産業労働組合協議会
地方運輸局	・関東運輸局神奈川運輸支局
道路管理者	・神奈川県 県土整備局 藤沢土木事務所 ・藤沢市 道路河川部
その他協議会が必要と認める者	・市民 ・東洋大学教授 ・特定非営利活動法人のりあい善行（市民組織）

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 神奈川県藤沢市朝日町 1 - 1

(所 属) 藤沢市 計画建築部 都市計画課

(氏 名) 阿部 光治

(電 話) 0 4 6 6 - 5 0 - 3 5 3 7

(e-mail) [fj-tosikei@city.fujisawa.lg.jp](mailto:fj-tosikei@city.fujisawa.lg.jp)